

「モビリティサポートの推進」 に関する取組

～第30回総合的交通基盤整備連絡会議～

平成22年 1月27日
国土交通省政策統括官付

1

「モビリティサポートの推進」概要

少子高齢化社会に向けて、高齢者や障害者等の移動制約者が必要に応じ移動に関する情報を入手し、快適・安心かつ安全に移動して積極的に活動できるバリアフリー環境をソフト施策の面からも構築することが必要不可欠である。

このため、平成22年度予算では新たに、段差の有無、幅員やスロープなどのバリア情報を含んだ歩行空間ネットワークデータの整備を開始するとともに、ユビキタス技術等を活用した移動制約者に対するモビリティサポートサービスの普及・展開を図る。

◎予算

- モビリティサポートの推進 249百万円（前年度 101百万円 2.46倍）
 - ・歩行空間ネットワークデータの整備 148百万円（皆増）
 - ・モビリティサポートモデル事業等 101百万円（前年度 101百万円）



身体能力に応じた最適ルートの提示
（車椅子利用者）



目的地の正確な場所等を
音声や振動で案内（視覚障害者）



急な振り替え輸送の情報等を
振動や文字で情報提供（聴覚障害者）

2

「自律移動支援プロジェクト」概要

【自律移動支援プロジェクトとは？】

自律移動支援プロジェクトは、「ユニバーサル社会」の実現に向けた取組の一環として、身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」社会参加や就労などに当たって必要となる「移動経路」、「交通手段」、「目的地」などの情報を入手することができる環境を構築することを目的としたものである。

【ユビキタス技術の活用について】

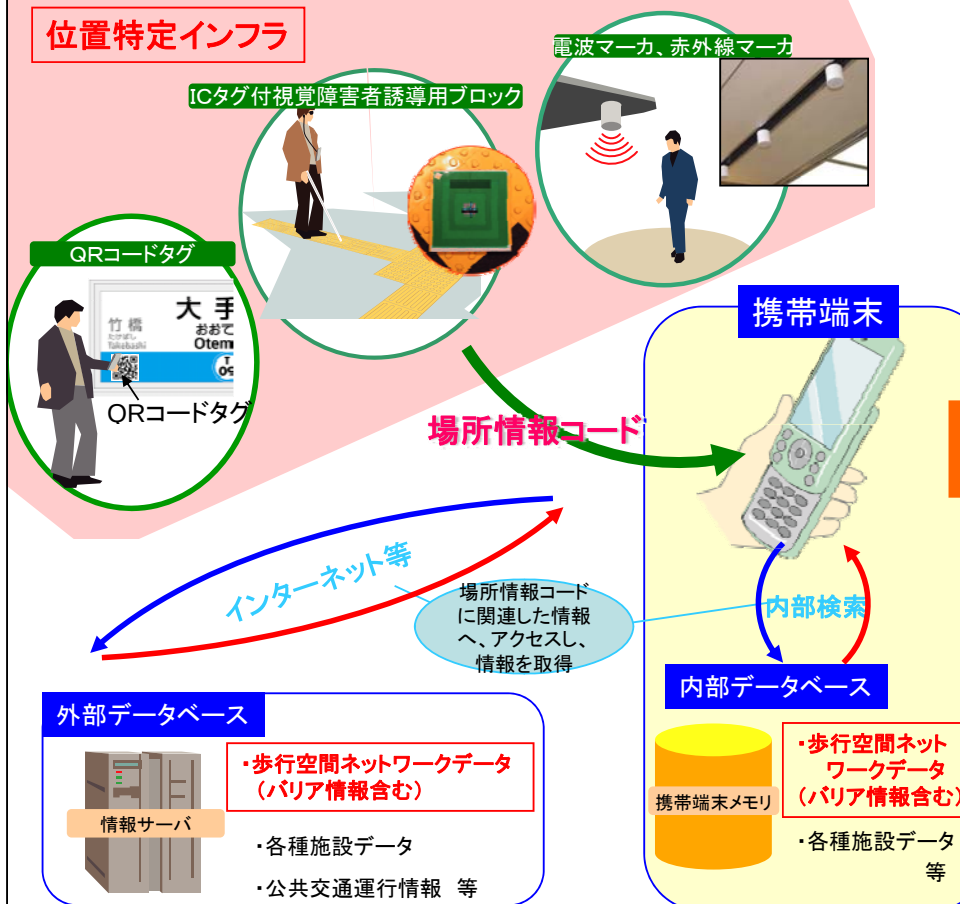
自律移動支援プロジェクトの目的を達成するために、あらゆる場所やモノにコンピューターを配置し、場所やモノに関する情報が提供できるユビキタス技術を活用することとした。

自律移動支援プロジェクト評価委員会 提言（平成21年3月） より

3

ユビキタス技術を活用したモビリティサポートサービス（イメージ）

位置特定インフラ



サービス例



4

●自律移動支援プロジェクト（H16～H20）

H16
～
H19

- システムの稼働性の基礎的検証、試験的運用、技術仕様書案の策定
- 神戸、愛知万博等において実証実験
- 定常的なサービス提供に向けて
 - ・経路探索・移動案内に必要なデータ項目案の作成
 - ・機器の設置基準案の作成
 - ・サービス提供における官民のルールづくり 等

H20

- サービス提供時の民間企業等の参画を想定し、官と民のそれぞれの役割を分担した下での実証実験
- 「自律移動支援システムに関する技術仕様（案）」のとりまとめ
- 自律移動支援プロジェクト評価委員会による「提言」

モビリティサポートモデル事業

これまで行われてきた実証実験等から得た成果をもとに、民間企業等が蓄積してきたユビキタス技術等を活用することによって、**歩行者が移動を行うに当たって必要な情報を入手し活動できる環境の構築を目指した取組を、モビリティサポートモデル事業として実施する。**これにより、先進的な取組事例を収集・整理し、**得た成果を全国的に水平展開することにより、モビリティサポートサービスの普及を図る。**

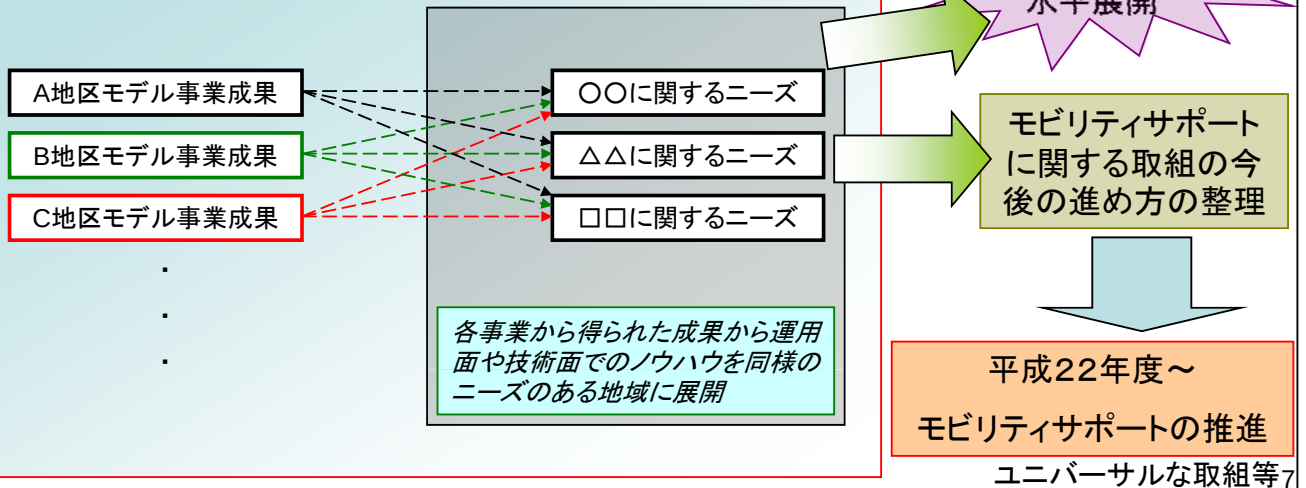


モビリティサポートモデル事業の水平展開

地域の発意により、歩行者が移動に必要とする情報を手に入れ移動できる環境を構築することを目指した取組のうち、全国的課題の解決に資するもの、あるいは、多くの地域に共通する課題の解決に資するものについて、「モビリティサポートモデル事業」として実施。

モビリティサポートモデル事業で収集したモビリティサポートサービスに係る先進的な取組事例からノウハウを整理し、そのとりまとめ成果を全国的に水平展開することにより、モビリティサポートサービスの普及展開を図る。

平成21年度モビリティサポートモデル事業



「歩行空間ネットワークデータの整備」概要

施設等のバリアフリー化などハード施策に併せたバリアフリールート情報の提供などソフト施策を実施することで、ハード施策と相まってより一層の歩行者の利便性の向上が図られる。

このため、**段差の有無、幅員やスロープなどのバリア情報を含む歩行空間ネットワークをデータを整備し、広く一般に公開する。**本データを活用したバリアフリーマップの作成やバリアフリー経路検索並びに移動案内サービスの提供などにより、高齢者、障害者等の移動制約者の利便性の向上が図られる。さらには、ユビキタス技術を活用した高度な移動案内サービス等が展開されることも期待される。

歩行空間ネットワークデータの整備

データの取得



データの公開



【リンクの属性情報】

・経路の種類 (歩道、エレベーター、エスカレーター、階段等) 等

【リンクの経路情報】

・通行条件
・有効幅員
・縦断勾配
・段差

・手すり 等

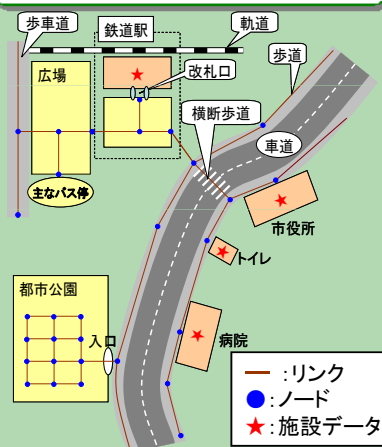
【ノードの属性情報】

・緯度・経度・高さ 等

【ノードの配置場所】

・歩行経路の交差・分岐点
・経路属性の変化点 等

歩行空間ネットワークデータ



一般国民や民間企業等によるサービス

街角の案内板や配布物(バリアフリーマップ)への活用



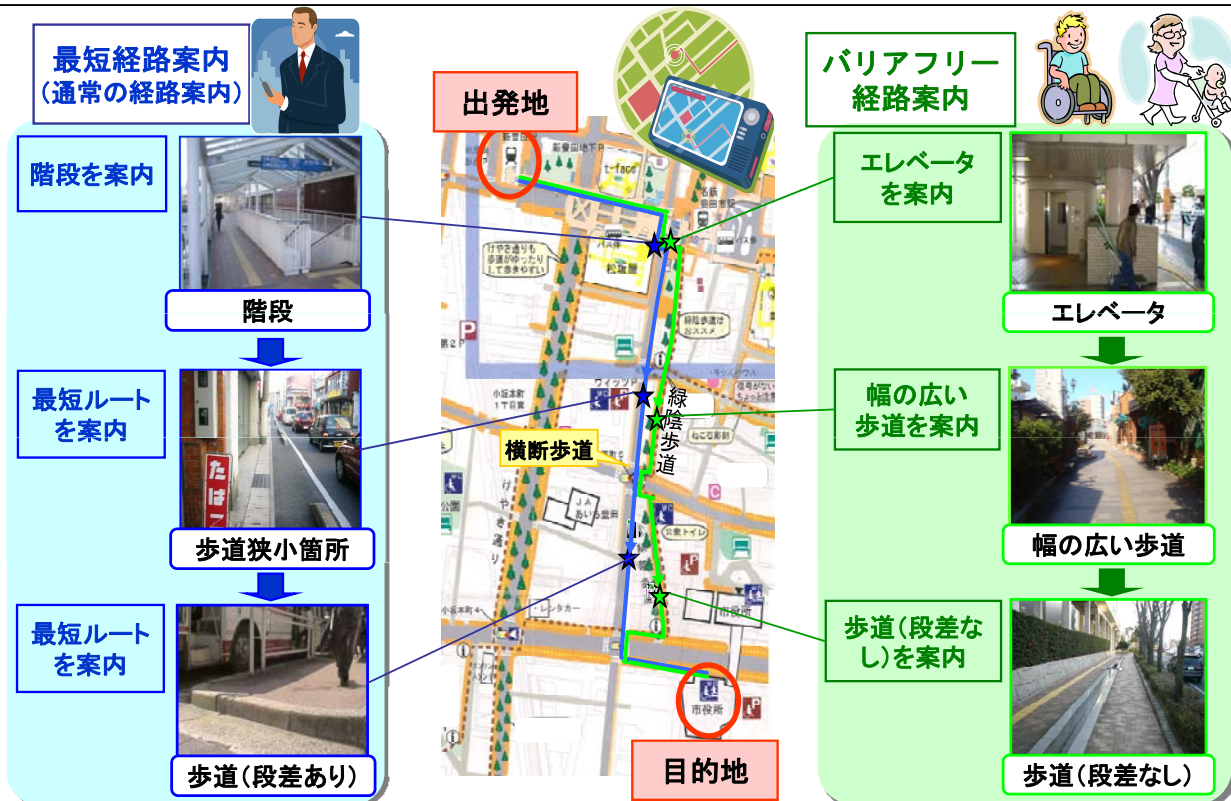
携帯電話やパソコン等による経路案内の高度化 (利用者の身体的特性・ニーズに応じたバリアフリー経路案内)



ユビキタス技術を活用した移動支援システムによるサービス

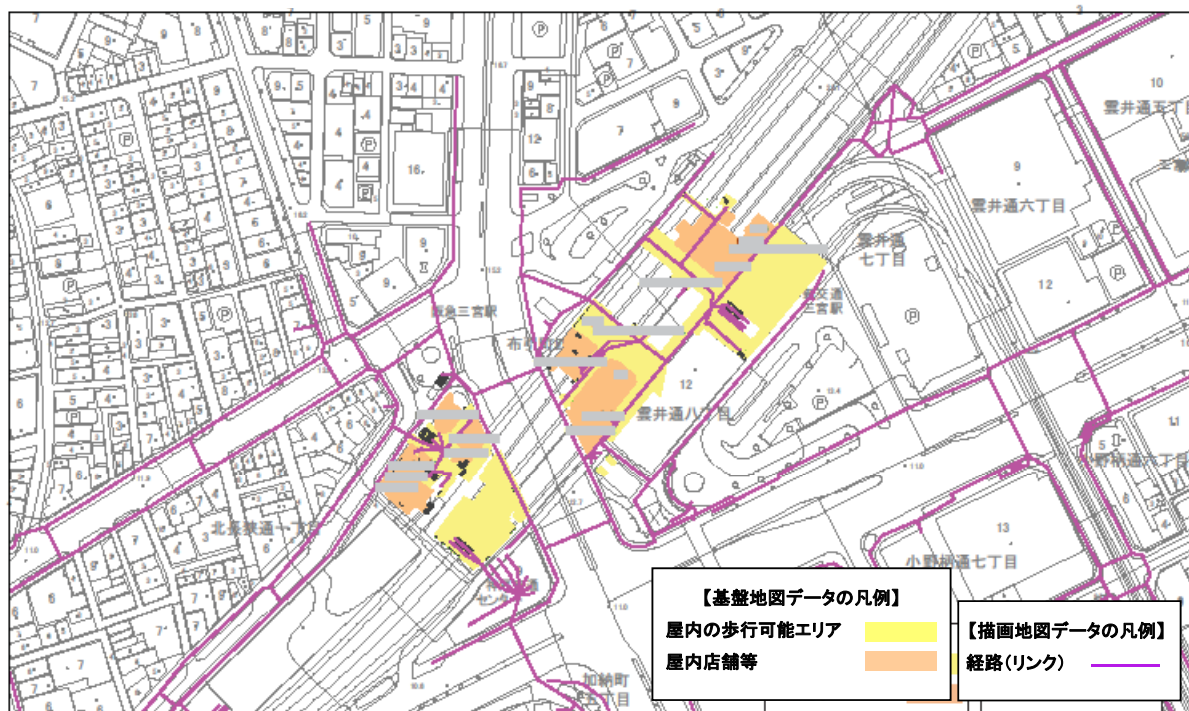
歩行空間ネットワークデータによるバリアフリールートのご案内（例）

階段、歩道の幅員や段差等のバリア情報を含む歩行空間ネットワークデータを用いることにより、バリアフリールートを探索することが可能となる。



9

歩行空間ネットワークデータの描画地図（例）



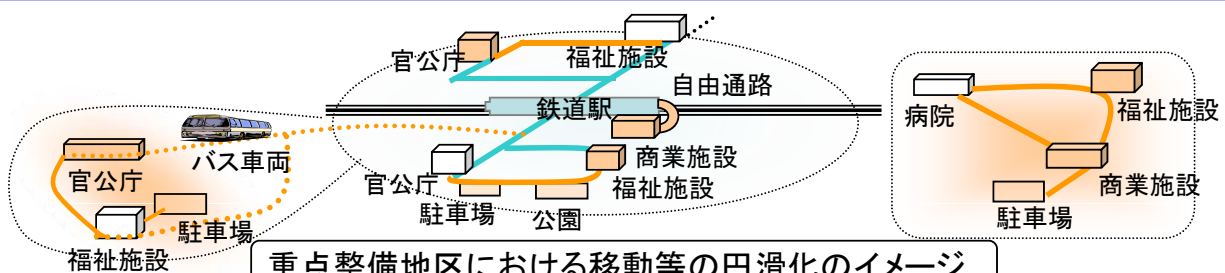
※この地図は平成20年度実証実験用に作成したものである。現地状況等を踏まえ利用者のわかりやすさに配慮した表現上の工夫が重要である。

10

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を定める。

- 基本方針の策定
- 移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置
- 重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の
重点的かつ一体的な実施
- スパイラルアップ・心のバリアフリー



11

ご静聴ありがとうございました。



国土交通省

～歩行者の移動にやさしい環境をつくる～ 「モビリティサポートの推進」

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000023.html

12